

本地域は国道50号線及び市道1級3号線沿いで笠間市の北部に位置する。協定対象農用地は、東部、西部、南部で構成されている。平成19年度から基盤整備事業が実施されて現在継続中。

「セーブゼアース滝川」では、農地や農業用施設、農村環境を維持保全する活動を支援する制度「農地・水保全管理支払交付金制度」(現在は多面的機能支払交付金制度)に平成21年度から取り組んでいます。

【地区概要】

面積：・田 18 ha、 ・畑 0 ha

施設：

・開水路 6.7 km ・パイプライン 7.1 km ・農道 3.8 km ・ため池 2 箇所

◆上半期の活動報告◆

耕作放棄地の阻止及び地区住民との環境美化活動



いつ:9月

協定対象水田の耕作放棄地ゼロを維持するための転作収穫の実施状況

◆役員紹介◆

役員会の活動会議状況



いつ:9月

協定対象外及び土地改良事業対象農用畑地の耕作放棄地に作付した南瓜の収穫状況



◆今後の展望◆

1. 耕作放棄地の阻止活動
2. 農道及び農用地に隣接する市道などの急斜面の草刈りなど、高齢化に伴う人力作業が不可能な対応活動
3. 地域の環境美化及び清掃活動



いつ:8月

農業者及び地域住民が参加しての地区全体の清掃作業の実施状況

◆平成26年度下半期のスケジュール◆

10月	耕作放棄地阻止に関する活動
11月	清掃活動
12月	生態系調査
	小排水路の泥上げ
1月～2月	農道・市道の急斜面草刈試験
2月	清掃活動
3月	施設の総点検

いつ:6月

各団体及び地域住民が参加しての地区全体の清掃活動状況

